



町報

## よぶこ

発行／呼子町・編集／企画課・印刷／唐津印刷有限会社

## 町勢

昭和47年10月末現在  
住民基本台帳による  
人口 男 3,711 人  
女 4,101 人  
計 7,812 人  
世帯数 1,971 世帯  
一戸平均 3.96人

## 正しい選挙でのびゆく社会

## 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票について

一、投票日 十二月十日(日曜日)

二、投票所開閉時刻

●第一投票所(社会体育館)午前  
七時より午後六時まで

●第二投票所(呼子町公会堂)右  
全時

●第三投票所(上場農業協同組合  
呼子支所共同集荷所)右全時

●第四投票所(小友部落公民館)  
右全時

●第五投票所(呼子町片島集会所)  
午前七時より午後五時まで

●第六投票所(加部島部落公民館)  
右全時

●第七投票所(小川島漁業協同組  
合事務所)右全時

三、不在者投票について  
(一)不在者投票の出来る人は次の①

① ⑤までの事由に該当する人で  
衆議院議員総選挙については十

一月二十日から十二月九日まで  
最高裁判所裁判官国民審査につ

いては十一月三十日より十二月  
九日まででいずれも午前八時三

十分より午後五時まで出来まし  
① 選挙人がその属する投票区の区

域外において職務または業務に  
従事中であるべきこと。

② 選挙人がやむを得ない用務また  
は事故のためその属する投票区

のある市町村の区域外に旅行中  
または滞在中であるべきこと。

③ 選挙人が疾病、負傷、妊娠、老  
衰、不具もしくは産褥にあるた

め歩行が著しく困難であるべき  
こと又は監獄、少年院もしくは

婦人補導院に収容中であるべき  
こと。

④ 交通至難の島その他の地で命令  
で定める地域に居住中もしくは

滞在中またはその地域において  
職務もしくは業務に従事中であ

るべきこと。

⑤ 選挙人がその属する投票区の区  
域の属する都道府県の議会の議

員の選挙区の区域外の住所に居  
住中であるべきこと。

四、最高裁判所裁判官国民審査投  
票上の注意について

(一) 国民審査の投票用紙には

① やめさせた方がよいと思う裁判  
官についてはその氏名の上の欄

に×を書いてください。

② やめさせたくないと思う裁判官  
については何も書かないでくだ

選んで、くいいない人を



(二) 投票したくない人は投票用紙を  
受け取らないでください。

るかやめさせないかを決められ  
ない人は投票箱に入れないで係  
員に返して下さい。

## 第2回特別研修生

# 視察研究の日程終了

第二回「町づくり後継者育成特別研修生」は、11月6日から12日まで7日間の日程で、丸井総務課長の引率により視察研修が実施されました。

くわしい事は、後日発行されます、視察報告集で紹介されますので、今回研修のあらましをご報告します。

11月6日

出発の前に



13時昭和バス停前に集合、大木教育長、野中学校係長、日浦公報係長のお見送りを受け、13時30分発博多行特急バスにて出発、博多

発16時58分「あさかぜ2号」に乗車東京に向う。

11月7日

9時30分東京駅着の予定が、北陸本線北陸トンネル内列車火災事故のため30分延着10時0分に東京駅着、すぐに宿舎四谷にある「一番町共済会館」に入る。旅装をとくひまもなく第一議員会館内の保利先生の事務所を訪問し、在京中の日程を確認する。

午後は15時より「ハトバス」の人となつて東京都内見学、皇居、明治神宮、東京タワーと三時間の行程である。

人が、車が、ビルが揺れる、エネルギーギッシュに、脈うつ胎動、首都東京の姿を一層強く感じる。

18時30分四谷の宿舎に着く、上京中の落合町長と三鷹からわざわざたずねて下さった、呼子丈太郎先生が待つて居られる、早速会館内の一室でお話を拝聴する。

呼子先生は現在、町が呼子町史の編さんをお願いしている人だ、いずれの時代にせよ、海に明け、海に暮れていた、呼子住民の姿は

そのままだ呼子町の歴史であり、海なくしては呼子町の歴史はあり得ない、と語られる呼子氏の、豊富な話題と、広い研究視野に驚ろく成程、生活、産業、経済、交通、すべての呼子発展の歴史の中に、海は切りはなせない要素であると再考する。



二重橋にて  
呼子先生と語る



11月8日

8時宿舎出発、第一議員会館保利先生事務所にて、国会見学までの時間を待期させて戴く、丁度上京されて事務所を訪問された、梅山浜玉町長から「唐津、東松浦広域圏行政」についてお話を伺う、これから先の地域行政は、今までの様な市・町・村単独のものではなくて、それぞれの市町村が手を握り合つて行かなければなりません。将来を荷う皆様に期待しますと、話しを閉じられた。11時国会議事堂を見学させてもらう、その後議員会館にて昼食、13時落合町長と一諸にヒルトンホテルでの保利先生との懇談の席にのぞむ。最初はひどく緊張していた研修生も保利先生の唐津弁丸出しの激励の言葉に頷をゆるめ、最後には、先生を囲み記念撮影をし、色紙を頂戴してお別れする。次いで代々木オリンピックプールへ渋谷にある

## 国民宿舎

### 応接員募集

次により応接員を募集いたしますので希望者は履歴書を商工観光課へ提出してください

記

一女子 年令三十五才以下  
二給与 面談の上

NHK放送センター→神宮外苑にある国立競技場→日本青年会館と見学の歩を進める。巨大な員にも似たドームの中で、熱狂の渦と化した東京オリンピックをおもい、日本の電波の殿堂放送センターでは日本放送技術の粋に目を見張る東京オリンピックのメインスタジアム。国立競技場のスタンドに立つと、十数万の観客の声が聞えてくる幻想に目を閉じる。日本青年会館では、丁度全国青年大会開催中で、見学したときは和歌山県代表の演劇が発表されていた。佐賀県代表七山村の演劇は九日に組まれていたので、見学出来なかったのが残念だった。

今日の宿舎は目黒区祐天寺佐賀県職員「東京寮」であるので少し早目に見学を終る。

19時から21時の門限まで自由時間、大いそぎで夜の東京を見学。代々木オリンピックプール





## 国立競技場



11月9日

朝8時出発10時浅草観音こと金竜山浅草寺に参拝、浅草には庶民の味があるというだけに雷門周辺の町のたたずまいには、根強い浅草の下町情緒がただよっていた。

↓面積五〇〇〇オール都内屈指の桜の名所上野公園では、帰ってから話の種にと、研修生大期待で動物園にパンダちゃん訪問を試みる、残念ながらパンダは「おつかれのため」面会出来ず、その足で東京国立博物館へ、日本と東洋の美術品総合展示の博物館では、江戸前期、美術の一つの完成した姿であろう、と云はれる元禄の画人尾形光琳とその一派の「琳派展」が開催されていた。琳派の開祖と云はれる本阿弥光悦はじめ二十四人の作品、三百余点が展示、米国メトロポリタン美術館から出品

された尾形光琳の波図屏風」等外国所蔵の作品まで展示されておりさすがに文化の殿堂の感を新らたにした。12時靖国神社参拝、東北の青年団員が境内で郷土民舞を奉納していたのに感激した。13時日本武道館にて全国町村議会議長大会見学、千五百人の議長さん達と二百人の来賓を迎えて「町村財政基盤の確立」外七項目の議題について討議されていた。出席中の日高議長と面会、激励の言葉を戴く、議長さんと別れて東京駅に向う。16時発新幹線「こだま」に乗車大阪へ、19時新大阪着、地下鉄にて宿舎、阿部野区松崎町の「以和貴荘」に向う。夕食が時間外のため宿舎でとれず、ロシヤ人経営なる食堂にて夕食、宿舎に泊る。



議会議長全国大会

11月10日

午前七時宿舎出発、南区塩町通り四丁目にある佐賀県大阪出張所へ、10時大阪出張所山崎次長の案内にて大阪中央青果卸売市場見学市場案内は佐賀県園芸連大阪出張所の円城寺所長にして戴く、みかんのせり売り状況等見学しながら佐賀県みかんの取扱状況など講議を受け、県農産物の将来について研修する。市場見学後、大阪青果株式会社副社長岸田一氏より市場の組織運営等の説明があり、年間六百億の取引高であるとのことだが一寸見当がつかない。又氏の経験談、経済の動向など、将来後継者としての心がまえについてのお話があり、研修者一同大いに感ずるところがあった。次いで大阪市立電気化学館を見学、昼食の後大阪事務所で伊東所長より事務所の内容について説明を聞く、県庁の触角的な働き、企業の誘致、県物産の進出促進、展示、就職者の職業あつ旋、観光のPR、等事務所の仕事は広範である。15時日本勧業角丸証券大阪支店企業課長野口富一氏（佐賀県出身）のおいでを願ひ、大阪証券取引所の現地にいて、実際の取引状況を見学、関西の経済界の一角に触れた感で非常に学ぶ処があつた。17時宿舎へ、後自由見学となり、大阪の地下街を見学、地下街では、わが国随一とあつて、その規模の壮大さ、商品の豊富さ、デザイン

の奇抜さ、美しさ、万博の影響でとは云うものの、流石商都大阪だと感じ入る。



大阪青果中央卸売市場にて

11月11日

9時30分新大阪駅発新幹線にて岡山へ向う、大原美術館見学、その昔天領の地であつたと云う倉敷は民芸の街でもあるようだ、店頭には民芸品を売る店が随所にあつた。午後より後楽園、岡山県立博物館見学、日本三名園に数えられる後楽園は四季折々の花壇を配し枯山水の趣を添えて幽玄の美をかもし出していた。県立博物館の展示品の豊富さは国立博物館にも匹敵するのではないかと思われ程立派なものであつた。見学終了後岡山市駅前町の岡山農業会館

「鶴見寮」宿舎へ、19時夕食後岡山市内見学。

11月12日

10時15分岡山発特急「かもめ」にて福岡へ、東唐津着19時、バスで呼子町へ、青年団長の出迎えをうけて、長いようて短かつた研修を終え、みやげ話を秘めて家路についた。呼子着20時。

大原美術館ロダンの作品



## 参加者の氏名

久満 泰彦 団長 商業26才松浦町  
坂本 常彦 農業26才殿之浦西  
山口 正信 商業24才中町  
多田 忠義 商業23才松浦町  
伊藤 房義 商業21才殿之浦岡  
石井 尊男 漁業22才小川島  
引卒者  
丸井 正司 町総務課長

宮ノ町小峰積一氏

勲六等端宝章に輝く

「文化の日」の十一月三日付けで、昭和四十七年度秋の生存者叙勲が発表されました。当町から地方自治に功績があつた小峰積一氏（セ）が晴れの榮譽を受けられました。心からお祝い申し上げます。

勲六等端宝章を受賞された小峰氏は、清廉潔白、思想堅実で、重



旧軍人の恩給

請求は急いで

旧軍人の恩給は終戦後廃止されておりましたが、昭和二十八年八月恩給法が改正され旧軍人に對し恩給が支給されることになり、その後数回にわたる改正が行なわれ戦地または事変地加算、抑留加算、内国戦務加算、等いろいろな加算

厚、積極的な指導力があり、温情味豊かであつて、だからでも信望と尊敬をもたれている人です。町会議員として十七年間、その内の八年間は議会の議長としての重責を負われ、町行政進展の中心的役割を果たされました。

を加えて在職年数が十二年（准士官以上は十三年）以上に達する者は、普通恩給を請求することができます。また受給資格のある人がすでに死亡しているときは妻に對して普通扶助料が給されます。

なお、この外に昭和四十六年の改正では下士官以上で内地外地をとわず引き続いて三年以上七年未満の実際に勤務した年数があり、かつ下士官任官後加算を含めて一年以上勤務した者に對し、一時恩給または一時扶養料が支給されることになりました。

該当すると思われる方は、軍歴事項を記載した履歴申立書を役場厚生課に急いで提出して下さい。

電話料金

新しい制度に

いまの通話制度は「市内通話」

呼子町12月の潮汐表

| 日曜 | 旧暦 | 月日      | 高潮    |       | 低潮            |            |
|----|----|---------|-------|-------|---------------|------------|
|    |    |         | 午前    | 午後    | 午前            | 午後         |
|    |    |         | 時刻 潮高 | 時刻 潮高 | 時刻 潮高         | 時刻 潮高      |
| 1  | 金  | 10-26   | 6.21  | 151   | 6.16          | 171        |
| 2  | 土  | 27      | 7.12  | 157   | 6.53          | 179        |
| 3  | 日  | 28      | 7.54  | 165   | 7.28          | 188        |
| 4  | 月  | 29 A    | 8.31  | 171   | 8.03          | 196        |
| 5  | 火  | 30      | 9.07  | 176   | 8.38          | 200        |
| 6  | 水  | 11-1 ●S | 9.42  | 179   | 9.13          | 203        |
| 7  | 木  | 2       | 10.17 | 179   | 9.47          | 203        |
| 8  | 金  | 3       | 10.58 | 176   | 10.20         | 200        |
| 9  | 土  | 4       | 11.28 | 172   | 10.55         | 196        |
| 10 | 日  | 5       | ※     | ※     | 0.05<br>11.31 | 166<br>188 |
| 11 | 月  | 6       | ※     | ※     | 0.44          | 159        |
| 12 | 火  | 7       | 0.13  | 170   | 1.28          | 156        |
| 13 | 水  | 8 E     | 1.08  | 166   | 2.19          | 156        |
| 14 | 木  | 9 ☾     | 2.23  | 155   | 3.17          | 159        |
| 15 | 金  | 10      | 3.54  | 149   | 4.20          | 167        |
| 16 | 土  | 11      | 5.27  | 152   | 5.23          | 178        |
| 17 | 日  | 12      | 6.43  | 163   | 6.23          | 192        |
| 18 | 月  | 13      | 7.43  | 175   | 7.19          | 264        |
| 19 | 火  | 14 P    | 8.24  | 185   | 8.09          | 217        |
| 20 | 水  | 15 NO   | 9.21  | 192   | 8.57          | 225        |
| 21 | 木  | 16      | 10.05 | 194   | 9.43          | 229        |
| 22 | 金  | 17      | 10.48 | 192   | 10.27         | 224        |
| 23 | 土  | 18      | 11.30 | 186   | 11.10         | 214        |
| 24 | 日  | 19      | ※     | ※     | 0.10          | 177        |
| 25 | 月  | 20      | 11.53 | 198   | 0.49          | 168        |
| 26 | 火  | 21 E    | 0.39  | 178   | 1.30          | 159        |
| 27 | 水  | 22 ☾    | 1.29  | 157   | 2.12          | 153        |
| 28 | 木  | 23      | 2.31  | 138   | 2.59          | 149        |
| 29 | 金  | 24      | 3.54  | 126   | 3.55          | 148        |
| 30 | 土  | 25      | 5.44  | 124   | 5.02          | 151        |
| 31 | 日  | 26      | 7.03  | 131   | 6.08          | 157        |

E...赤道線上...その欄に相当する潮候の存在しないことを示す  
●...朔...上弦...望...下弦...遠地点...近地点...最南...最北

ダイヤル通話

| サービスの区分       |               | 改正後<br>11月12日から | 現行          |
|---------------|---------------|-----------------|-------------|
| 加入電話（黒）       | 唐津グループ内「市内通話」 | 3分までごとに7円       | 7円          |
|               | グループ内相互間の通話   | 7円              | 80秒までごとに7円  |
|               | 隣のグループへの通話    | 80秒までごとに7円      | 60秒までごとに7円  |
| 公共電話（赤・青・ピンク） | 唐津グループ内「市内通話」 | 3分まで10円         | 3分まで10円     |
|               | グループ内相互間の通話   | 3分まで10円         | 80秒までごとに10円 |
|               | 隣のグループへの通話    | 80秒までごとに10円     | 60秒までごとに10円 |

申込即時通話

| サービスの区分    |               | 改正後11月12日から | 現行 |
|------------|---------------|-------------|----|
| 地域集団       | 唐津グループ内相互間の通話 | 10円         | 3円 |
|            | 電話・公共電話       | 12円         | 4円 |
| 隣のグループへの通話 |               | 12円         | 4円 |
|            |               | 15円         | 5円 |



## 昭和47年度

## 冬季青少年育成強調月間運動

47・12・16～48・1・15

冬休み頃になると、各家庭をはじめ、すべてのところで、にわかにあわたしくなつて参ります。

こんなときには子供達の生活について、ご両親のこまかな心づかいも段々ゆきとどかなくなるでしようし、周辺の大人の目も届きにくなります。一面せめて暮れや正月には……という一種の解放感も手伝つて、特に正月などには子ども達も不規則な生活になりがちです。子供達はこんなときに、ほんのちよつとした誘惑や刺激が、きっかけとなつて、非行や事故が芽ばえます。

このような環境の中にあるときに、家庭の中で、みんながそろつてだんらんのひとときをもち、子供達との心のふれあいを深めると

## 正月に帰省する成人者に便宜

## 町の成人式は一月五日開催

町の成人式は、一月五日に開催されることになりました。

おとなになったことを自覚して自ら生き抜こうとする青年を祝ひ励ます日です。

ことし成人式参加の方々は昭和二十七年四月二日から、二十八年四月一日までに生まれた男女ということになります。

民法第三条に「満二十才を以て

成年とす」と定めてあるように、法律上独立の社会人としての地位が与えられることになります。

成人となられた方々は、まず国民として最も重要な選挙権が与えられます。これで国政や県政及び町政に参加する機会が得られるわけです。

また、財産関係、身分関係などのすべてにわたつて、未成年者の場合に与えられていた法律上の保護も、成年者に対しては取り去られます。そして独立した社会人としての主体性を確立し、ものごとを冷静に考え、正しく判断し、無責任な扇動に迷わされず、常に自己の行動に責任をもつことが要求されます。

「わかつてゐるよ」とはいうものの、まだ家庭では両親の保護に甘えている方も多いようですが、それはいい。両親をお持ちだから甘えられるのであつて、一歩外に出れば、あなたはもうおとなです。しっかりと成人となる自覚をおもち下さい。世間はご両親ほど甘くはありません。

成人式には是非参加されて、決意を新たにされますよう、ご案内申しあげます。

◆今回成人式該当者数百十名

（呼び町に住民登録者）

◆そのほか呼び町で成人式に参加希望の方は十二月十五日までに

区長さんまでお申出下さい

新年  
名刺交換会に  
御参加下さい

毎年一月一日には、皆様とともに一堂に会し、新年を寿ぎ、年始挨拶廻りをはぶいてお互いに語り合い年々を挨拶を交わしましょうと「名刺交換会」が開催されて居ります。

新しい正月も、右の様な趣旨により交換会を開催致しますので、ご賛同のうえ、多数の方々が参加下さいませよう願ひします。

なお名称は恒例によつて「名刺交換会」となつておりますが、名刺の必要はございません。名刺の用意のないお方でも気軽に参加して下さい。印刷物用意有。

準備の都合もありますので十二月十八日までは区長さん又は職域団体の責任者の方にお申込み下さい。

日時 昭和四十八年一月一日 午前十一時

場所 呼び町社会体育館

会費 百円（申込と同時に）

にお願ひします

年賀状の準備は  
お済みですか

十二月二十二日までに

〇差し出しが遅れますと元旦に配

達出来ないことがありますので遠方あては早目に出して下さい

〇年賀状は、町内あて、県内あてその他の地域あてのものに分け「当町内あて年賀」「自県内あて年賀」、その他の県は「年賀」と書いた紙片を表面につけ、それぞれ別々にひもでたばねてお出し下さい。

郵便番号は正しくはつきりと

〇年賀状のあて名は、町名、番地肩書まで正しくわしく書いて下さい。あて先の郵便番号も忘れずにお書き下さい。郵便番号を書けば「都・道・府・県名」は省略出来ます。

〇郵便番号が間違つていたり、書体があつたりしないものは遅れたり、返送されることがあります。

〇ご自分の郵便番号もお忘れなく書き添えておきましょう。相手の人が返事を書くとき、番号簿をみる手間が省け、親切になります。

〇アパートなどのお友だちや、子どもさんあての郵便物は、世帯主（〇〇様方）（〇〇荘内）などの肩書を忘れずに書き添えて下さい。

御協力をお願いいたします。

（呼び郵便局）

# 人格を認め尊重しよう

12月4日〜10日 人権週間

12月10日は、24年前に国聯連合の総会で、世界人権宣言が採択され、世界に公布された記念の日です。

東松浦郡下でも、この日を記念して、十二月四日から十日までを人権週間として、世界人権宣言の趣旨にのっとり、人権意識の昂揚をはかるため、関係各機関、団体等の協力のもとに各種の行事を行なってきました。

過去二十三回の「人権週間」行事を通じて、市町村民の人権意識は次第に高まって来ましたが、人権侵犯の事例は、最近の社会状況を反映して、社会のあらゆる分野にかかわりのある公害、交通災害老人問題などの新しい問題が増

加してきたほか、従来からみられた事例も、なお依然としてあつたない現状であります。

このような現状を一日も早くなくすためには、人は、まず、家庭にはじまり、友人、団体、会社などの地域社会の中で、他人との人間関係の中に生きていることを自覚し、お互いに他人の人格を認め合い、尊重することが大切ではないかと考えます。

明るい家庭、住みよい社会をつくり上げるため、みんなで見守る近隣関係を確立するよう心がけましょう。

(佐賀地方事務局唐津支局)  
(唐津人権擁護委員協議会)

こまつたなあ……そんな時

## 人権擁護委員は佐々木善徳さん

人権擁護委員とは、その町に住んでいる人の中から、人からや物事をみわける能力にすぐれ、わたしたちの身近にあつて、人権を守る仕事に理解をもっている人……

その人を法務大臣が委属した方です。委員さんの主な仕事は、わたくしたちの人権が犯されないよ

う監視し、もし、人権を犯された人がいた場合には、相談相手になつて、これを調査し救済したり、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。

自分のことでなくても、これら人権が侵害されていることを知り、その他人権上の問題、など

で困っている等のことがありましたら、どしどし人権擁護委員にご相談下さい。

相談は無料であり、内容は秘密となつていますのでお気軽にどうぞおいで下さい。

呼子町の人権擁護委員は愛宕町の佐々木善徳さん(電話呼子局三五二六番)です。

## 消防職員(消防士)

## 採用試験案内

唐津・東松浦広域市町村圏組合では、次の要領で消防職員(消防士)の採用試験を行ないます。

一受験資格

昭和十三年四月二日から昭和三十年四月一日までに生まれ

た男子

一試験程度

高校卒程度(学歴は問いません)

一第一次試験日及び試験場

昭和四十八年一月十六日(火曜) 十七日(水曜)

唐津市文化会館大会議室  
(唐津市西城内)

一申込受付

昭和四十七年十二月一日から十二月二十日まで

一申込先

申込書は町村役場にありますが

唐津・東松浦広域市町村圏組合事務局(唐津市西城内唐津市役所内)

その他くわしいことは、前記組合事務局へおたずねください。

(電話三局六一二一)

## '73 賀帳 佐民手帳 発売中

豊富な資料がそろつた一九七三年版県民手帳は、県で唯一の総合手帳として、皆様の評判を受けて居ります。

あらゆる場合に役立つあなたのよき伴侶として、お手元にぜひおそなえください。

主な内容

日記編、七曆表、48年略歴、各月行事予定表、日記、郷土の歳時記、その他

資料編、佐賀県の概要、全国から見た佐賀県、市町村別主要統計

名簿編、中央官公庁出先機関等便覧編、印紙税額一覽表、メートル換算表、郵便料金表、紙の仕

上寸法、応急手当、その他花卉栽培メモ等盛だくさん。

役場内企画課相談統計係で取扱つております、一冊百三十円です

十月末 現在

お誕生



高砂や

福本 一雄 小友  
本村 千津子 芦刈町

益田 茂 小川島  
松尾 妙子 "

川並 哲郎 小友  
宮本 香代子 "

山下 清勝 先方  
柴田 リツ子 唐津市

富永 義毅 松浦町  
前田 マサエ 伊万里市

久我 文康 愛宕町  
森 喜代子 伊万里市

松崎 ハル 海士町  
森川 吾郎 宮ノ町

堤 誠 川端町  
副島 敏幸 愛宕町

岡田 ヒロ 殿ノ浦岡  
松尾 ミヨ 片島

杉 ミサ 加部島



おくやみ